



## 県内の市民活動 イベントのスケジュール

11月～12月に三重県内各地で開催される市民活動のイベントを事前にお知らせします。

### ネットワークのよびかけ

今月は3件あります。気になるテーマがあればぜひ、足を運んでみてください。

### 助成金情報

市民活動を資金面からサポートする助成金情報です。今月号は8件の情報を掲載しています。

### 各地のネットワークから

県内各地のネットワークから届いた「生の声」です。さまざまな情報や近況を知ることができます。

### NPOリレーインタビュー

かわむら とどむ  
みささぎの郷・緑のネットワークみえ 河村 止さん

地元鈴鹿の加佐登神社にて鎮守の森を再生させる活動をしているほか、県内でも広く環境活動に取り組んでいます。

### 特定非営利活動法人申請は12団体ありました。

NPOチームでは、法人申請の相談も受け付けています。書類の書き方、申請方法のわからない方、お気軽にご相談ください。なお、関係書類は三重県生活部生活課NPOチーム及び、各県民局生活環境部に備え置いてあります。

#### ●認証申請団体

(平成14年10月5日現在申請数157(解散法人2を除く)、認証数137)

(1)名称、(2)申請年月日、(3)代表者の氏名、(4)法人の事務所の所在地、(5)縦覧期間、(6)認証の種別、(7)定款に記載された目的。

(1)エヌピーオーイーエム(2)平成14年9月4日(3)西村隆明(4)伊勢市本町10番13号(5)14年11月4日まで(6)設立(7)この法人は、一般市民に対し、環境問題解決と持続可能な資源循環型社会の実現を目指し、足もたからの実践として、水の浄化、土壌の改良を含む生ゴミリサイクル等に関する事業を行い、自然環境の保全を図りつつ、廃棄物や環境問題に対する意識の向上に寄与することを目的とする。

(1)ドッグイヤー(2)平成14年9月12日(3)三崎崎吉(4)四日市市諏訪栄町17番4号(5)平成14年11月12日まで(6)設立(7)この法人は、ハイテク環境問題やコンピューター社会における情報格差の問題、行政との協働、高齢者・障害者の就労支援、青少年を取り巻く問題に関する事業を行い、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

(1)ケアハウスたんぽぽ(2)平成14年9月17日(3)中村辰子(4)熊野市久生町1077番地(5)平成14年11月17日まで(6)設立(7)この法人は、在宅で援助が必要な高齢者やその家族、その他の手助けを必要とする人々に対して、住民参加と助け合いの精神のもとに、地域に根ざした介護サービスを提供し、すべての人々が健やかに、穏やかに暮らせる地域社会づくりと福祉増進に寄与することを目的とする。

(1)MMBF(2)平成14年9月18日(3)上村真由(4)松坂市鎌田町732番地(5)平成14年11月18日まで(6)設立(7)この法人は、ミャンマー連邦に住む人々と日本に住む人たちの友情の架け橋となる様々な事業を行い、もって両国民の友情を育んでいくことに寄与することを目的とする。

(1)新日本学社(2)平成14年9月20日(3)山中淳(4)鈴鹿市江島本町18番33号(5)平成14年11月20日まで(6)設立(7)この法人は、青少年男女、一般成人男女に対して、新日本学社に関する各種事業を行い、広く公益の増進に寄与することを目的とする。

(1)クロスポイント(2)平成14年9月24日(3)宇野誠(4)四日市市北浜町12番21-103号(5)平成14年11月24日まで(6)設立(7)この法人は、地域住民が何を望んでいるのかをリサーチし、相対するものの掛け橋、情報の集積基地、発信基地になるという理念から、インターネット・メディア等を積極的に活用し、まちの発展のため活動し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

(1)ふれ合い広場アットホーム(2)平成14年9月25日(3)恒岡弘二(4)阿山郡阿山町大

丸丸柱2141番地(5)14年11月25日まで(6)設立(7)この法人は、障害の有無を問わず、住み慣れた地域で、仲間や近隣の人々と家庭的な雰囲気の中で、安心して自由に暮らしていけるサービスの提供と、地域住民が支え合って暮らせる社会の実現に努め、福祉の増進に寄与することを目的とする。

(1)sky(2)平成14年9月30日(3)中村章子(4)度会郡小俣町新村312番地8(5)平成14年11月30日まで(6)設立(7)この法人は、なんらかの手助けを希望する人々を対象にたすけあいの精神に基づいた福祉サービス活動を受手と担い手が対等な関係を築きつつ、その活動を軸とし、老人、子供、ハンデキャップを持った人達が安心して暮らしていくことのできる地域社会の創設に努め、もって福祉の向上及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

(1)JAA(2)平成14年9月30日(3)伊東正吾(4)四日市市茂福町7番9号(5)平成14年11月30日まで(6)設立(7)この法人は、青少年に対し、国際人育成の礎となる事業を行うことにより国際協力、世界平和に寄与することを目的とする。

(1)くさのね(2)平成14年9月30日(3)小林正和(4)桑名市神成町一丁目15番地(5)平成14年11月30日まで(6)設立(7)この法人は、高齢者や障害者に対して、住み慣れた地域でできる限り自立した生活ができるよう支援する事業を行い、社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(1)三重県不動産コンサルティング協会(2)平成14年10月3日(3)久保次郎(4)津市大谷町181番地(5)平成14年12月3日まで(6)設立(7)この法人は、社会の人々に対して、不動産に関する社会教育活動、まちづくり活動、環境保全活動、地域安全活動を行い、もって社会全体の利益の増進を図り、社会に貢献する事を目的とする。

(1)スプリング(2)平成14年10月4日(3)種村浩人(4)桑名市中央町4丁目44番地(5)平成14年12月4日まで(6)設立(7)この法人は、地域住民に対して、文化、芸術、スポーツ等の地域活性化に関する事業及び、地域の情報化に関する事業を行い、まちづくりの推進と文化、芸術、スポーツ等の振興に寄与することを目的とする。

(平成14年9月6日から平成14年10月11日申請分)

#### ●成立した特定非営利活動法人(登記年月日)

特定非営利活動法人鹿賀リサイクル事業団(平成14年3月25日) / 特定非営利活動法人シルバードサービス(平成14年7月12日) / 特定非営利活動法人ふくろうの家(平成14年7月15日) / 特定非営利活動法人コミュニティ(平成14年9月24日) / 特定非営利活動法人ラポール(平成14年9月18日) / 特定非営利活動法人日本ライフコンサルタント協会(平成14年9月25日) (平成14年9月6日から平成14年10月11日届出分)

#### ◆発行◆

514-0009

津市羽所町700番地

アスト津3階

みえ市民活動ボランティアセンター

Tel.059-222-5981

Fax.059-222-5971

E-mail open@mienpo.net

県NPOチームホームページ

http://www.mienpo.net/

三重県のホームページ

http://www.pref.mie.jp

#### 市民活動ニュースはこちらにあります!

【地域の市民活動センター等】津市市民活動センター(津市大門7-15 津センターバリス3階) / 市民活動情報ネットワークすずかのぶどう(鈴鹿市白子駅前18-15) / 南勢町市民活動室連絡協議会(南勢町五ヶ所浦3917町民文化会館内) / 特定非営利活動法人伊勢志摩NPOネットワークの会(伊勢市黒瀬町1323-4) / 鳥羽NPOネットワークセンター・結(鳥羽市鳥羽1-3-8) / 市民活動共同センター(桑名市中央町1-8東和ビル内) / 四日市市民活動センター(四日市市藤町4-17) / アミ・ノット・スペース内(特)地域づくり考案みなと(四日市市川原町26-13) / 寺子屋プロジェクト(四日市市天ヶ須賀4丁目9-19) / ウィリアム テルス・アップル まちづくりセンター(上野市福居町3317番地) / みえ市民活動ボランティアセンター(津市羽所町700アスト津3階) / 上野市中央公民館 / 上野市立図書館 / 上野市民ITサポートセンター(特)伊賀LAN事務所 / 上野青年会議所 / 名張市立図書館 / 名張青年会議所 / 皇学大学名張キャンパス / 名張市総合福祉センター / エコリソト赤目の森(名張市上三谷268-1)

【金融機関】百五銀行各店 / 三重銀行各店 / 三重県労働金庫各店

【行政機関等】三重県庁県民ホール(津市広明町13) / 三重県地域機関(各県民局)(桑名、四日市、鈴鹿、津、久居、松阪、南勢志摩、伊賀、紀北、紀南) / 三重県民サービスセンター(情報公開窓口) / 三重県総合医療センター / 三重県立一志病院 / 三重県立志摩病院 / 三重県立こころの医療センター / 資生堂歴史博物館 / 三重県立博物館 / 三重県立図書館 / 三重県生涯学習センター / 三重県女性センター / 三重県人権センター / 三重県身体障害者総合福祉センター / 三重県環境学習情報センター / 各市町村役場

情報をお寄せください。市民がつくる市民活動の情報です。







●内容／あなたはわが子を地震から守れますか？災害から自分を守るができる子に育てるには？家庭での防災対策、くらしの中の防災知識とは？「わが子を地震から守るには」というテーマで危機管理対策アドバイザーの国崎信江さんにお話をいただきます。地域防災塾を受講されている皆様のみならず、主婦や子供会関係者や教育関係者の方、育児サークルの方などにもお勧めします。

●申込方法／申込不要。当日、直接会場にお越しください。

●問い合わせ先／三重県地域振興部防災チーム（担当：西川）  
Tel.059-224-2189



●ところ／アジア保健研修所（愛知県日進市）

●参加費／20000円

●内容／NGO・NPO歴1～3年の初級・中堅スタッフ（無給・有給問わず）であり、今後も継続して活動を行う見込みのある方を対象とした研修です。特徴は参加者の経験を引き出し、それを共有することで問題の解決を探るところにあります。

●募集人数／18人 ●応募締切／11月26日（火）PM5:00必着

●申込方法／申込書を、E-mail、Fax、郵送にて下記まで。

●申込・問い合わせ先／NPO法人名古屋NGOセンター  
450-0003 名古屋市中村区名駅南1-20-11 NPOプラザなごや3階 Tel.&Fax.052-588-3680  
E-mail ngoinfo@sf21npo.gr.jp

## コープフェア@四日市ドーム2002

●とき／11月30日（土）AM10:30～PM3:00

●ところ／四日市ドーム（四日市市霞ヶ浦緑地内）

●内容／2003年、三重4生協の合併、新生協スタートを目前にし、生協内外に5つのテーマで、コープを知り知らせ、ふれあい、つながり、むすびつきの場をつくりたい。当日は生協商品の展示試食販売ゾーンを始め、フリーマーケットやお楽しみイベントを行います。

●主催・問い合わせ先／みえきた市民生協（理事会事務局：加藤功）  
Tel.0593-45-3553 Fax.0593-47-1874

## 三重県男女共同参画センター講師派遣事業・(財)くわしん福祉文化協力基金助成事業 講演会▶▶▶「こんにちわ桑名の男女平等条例」

●とき／11月30日（土）PM1:30～PM3:30

●ところ／桑名別院本統寺

●参加費／前売250円 当日300円（資料代含・お茶お菓子付）

●内容／市民案がベースとなった「桑名市の男女平等をすすめるための条例」が今年の10月に施行されました。私たち市民に密着した条例とするためには、私たちはどうしたらいいのか、また、活用方法は、などフェミニズムの旗手として有名な上野千鶴子さん（東京大学大学院教授・社会学者）をお招きしてお話をうかがいます。

●問い合わせ先／高木 Tel.090-9903-8919  
中村 Fax.0594-32-0855 ●主催／くわなウイン

## くらしと環境を考える上映会「越後奥三面～山に生かされた日々～」

●とき／12月1日（日）PM1:00～ ●参加費／無料

●ところ／桑名市民会館第1、第2会議室（桑名市中央町3丁目）

●内容／「環境にやさしい圏域づくり」をテーマに活動している桑員エコリーグでは、使い捨て社会を見直し、持続可能な循環型社会をつくるお手伝いをしたいと考え、環境達人ブックの作成やエコリーグレターの発行などの活動を行っています。今回、約20年前に実際に新潟県旭村で行われていた山の自然に見事に対応した生活を送っていた人々のくらしを記録した映画をみなさんに観ていただき、今の私たちのくらしを見つめ直し、身近なところからできる「環境にやさしい行動」について考えていただきたいと思います。

●問い合わせ先／桑員エコリーグ事務局（北勢県民局企画調整部桑名市駐在）Tel.0594-24-3600

## 森の教室のXmas

●とき／12月15日（日）AM10:00～PM3:00

●ところ／三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター「きららホール」・三重県環境学習情報センター「実習室・研修室」（四日市市桜町）

●参加費／それぞれの企画に参加費が必要となります。

●内容／上映会とコンサート（AM10:00～正午）のほか、折り紙染めやカードづくりなど、さまざまな環境遊びが楽しめます。

●応募締切／11月30日（お弁当500円の締切日）

●申込方法／ハガキ、Fax、E-mailのいずれかで申込み。当日参加も可能ですが、お弁当の数に限りがあります。

●申込・問い合わせ先／NPOセラフィック「森の教室のXmas」（稲岡張実） 510-0083 四日市市沖の島町2番8-404号  
Tel.090-2578-0156 Fax.0593-55-3948  
E-mail haruru@fine.ocn.ne.jp

## NGO・NPOスタッフ人材養成研修

### 「あなたの組織の処方箋を作りませんか？」

●とき／12月21日（土）～23日（月・祝）2泊3日

## ネットワークのよびかけ

### 三重テレビ放送の住民参加型番組「エムテレ」参加者募集中！

県民の皆さんにデジタルカメラを貸し出し、それぞれの活動や催し、関心のあたるテーマを取材してもらおうという企画で、4月のスタート以来、パソコン要約筆記に取り組み皆さんやNPOを取材する「志摩市民活動通信」のメンバー、それに児童、生徒、大学生…多くの方が独自の視点で、「三重の今」を伝えてくれました。このコーナーは毎週水曜日の放送ですが、皆さんに教わることばかりで、スタッフの一員として水曜日を待ち遠しく感じています。なお、現在11月中旬以降の参加者を募集中です。「こんな題材を取材してみたい！」と思われる方は下記まで応募&おたずねください。

●問い合わせ先／三重テレビ報道制作部（担当：小川秀幸）  
514-8633（住所不要） Tel.059-223-3360  
E-mail ogawa@mietv.co.jp

## あいむネット求人募集

次の条件で求人します。企画力、企業勤務経験のある人を求めています。詳細は、下記問い合わせ先まで。

月給／182400円 交通費／5000円 勤務日数／19日  
勤務時間／AM9:00～PM6:00（8時間勤務）

●問い合わせ先／あいむネット（代表：伊藤登代子）  
514-0817 津市高茶屋小森町2897-157神和ビル2階  
Tel.&Fax.059-238-3085 E-mail net@aimunet.com  
ホームページ www.aimunet.com/

## 拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度導入を求める国会請願団体署名運動のお願い

『デポネット三重』では、ゴミを減らし、限りある資源を有効利用するために、デポジット制度の法制化を目指して運動をしてきました。ゴミの分別収集が進み、環境への配慮がなされている一方で、心無い不法投棄や分別回収した資源物への対応策に苦慮しているのが現実です。この解決策として、拡大生産者責任の考え方を導入し、使用済み製品の処理費用負担を業者に課し、更に回収手段としてデポジット制度を導入することが、ゴミの発生抑制を図り、不法投棄防止につながる第一歩と確信しています。そこで、私どもは「団体による国会請願署名」運動を展開する事にいたしました。ぜひご協力ください。趣意書及び請願書は『みえ市民活動ボランティアセンター』にもあります。また、E-mailでも送付しています。なお、第一次集約日は11月末日。ただし、国会への請願は平成15年度の予定です。

●問い合わせ先／デポネット三重（代表：高倉綾子） 510-1232  
三重郡菟野町宿野168 Tel.&Fax.0593-93-5880  
E-mail aya-depo@cty-net.ne.jp

## フリーマーケット情報

### 【三重県フリーマーケット協会】

「フリーマーケットin光の街（度会郡二見町大字山田原字五峯山）」

●とき／11月2日（土）、3日（日）AM10:00～PM4:00（雨天中止）  
「フリーマーケットinふるさと味まつり」

●とき／11月3日（日）AM11:00～PM3:00（雨天中止）

●ところ／菟野町東町商店会 三重郡菟野町菟野町東町通り  
「フリーマーケットinシティパーク」

●とき／11月3日（日）AM10:00～PM4:00（雨天中止）

●ところ／四日市市安島市民公園（四日市市立博物館隣）



「フリーマーケットinふれあい四の市」  
 ●とき／11月4日(祝)、14日(木)、24日(日)平日AM9:00～PM3:00  
 ●ところ／四日市市一番街商店街公園通り  
 「フリーマーケットin諏訪公園(四日市市)」  
 ●とき／11月9日(土)、10日(日)AM10:00～PM4:00  
 (雨天時アーケード内で開催)  
 「フリーマーケットinけんぶん」  
 ●とき／11月16日(土)AM10:00～PM4:00(雨天中止)  
 ●ところ／三重県総合文化センター(津市)  
 「フリーマーケットinユースアオ多度店(桑名郡多度町戸津451-1)」  
 ●とき／11月17日(日)AM10:00～PM4:00(雨天中止)  
 「フリーマーケットin日永カヨウ(四日市市)」  
 ●とき／11月24日(日)AM9:00～PM4:30(雨天中止)  
 ※詳しくは下記までお問い合わせください。  
 ●申込・問い合わせ先／510-0071 四日市市西浦1丁目2-17 特定非営利活動法人三重県フリーマーケット協会 Tel.0593-55-2939 Fax.0593-55-2959 E-mail mfa@cty-net.ne.jp  
 ホームページ <http://www.cty-net.ne.jp/~mfa>

●助成の対象となる団体／非営利法人で、かつ法人として活動した前事業年度(12カ月)の事業報告書・収支計算書等を提出可能な法人。  
 ●助成の対象となる活動／非営利法人が日本国内において、地域社会の核となって実施する青少年育成に繋がる事業。例えば、青少年を育成する指導者・リーダー等の人材育成、青少年が地域社会へ参画する事業、青少年が様々な人々と交流または様々な体験をする機会を提供する事業、あるいはこうした事業の基盤整備(体制、プログラム、場所等の整備、広報)など。※当財団では、小学生から大学生までの「青少年」と考えています。  
 ●対象事業の期間／平成15年4月1日～平成16年3月31日  
 ●助成の額／年額最高 300万円。  
 ●応募方法／「応募書類郵送希望」と明記の上、団体名・代表者名・郵便番号・住所・電話番号を記載し、切手(200円分)を添付した返信用封筒(角型2号)を同封して、応募締切日の2週間前までに事務局宛郵送するか、下記のホームページよりダウンロード。応募書類は郵送もしくは宅配便で事務局まで送付。  
 ●問い合わせ先／財団法人たばこ産業弘済会 公益事業部 105-0001 東京都港区虎ノ門1-20-5 Tel.03-3507-8572 Fax.03-3507-8558 ホームページ <http://www.jtf.or.jp/npo.html>

# 助成金 ニュース

## イベント等支援事業補助金

●受付締切／12月20日(金)  
 ●助成の目的／地域の歴史・伝統・風土・産業等を素材として行う地域振興のための事業に対し、助成を行います。これまでは主に市町村が対象でしたが、今年度からは民間団体も対象となりました。  
 ●助成の対象となる団体／1、市町村等 2、県民により構成される営利を目的としない団体であって、補助事業を的確に遂行することができるもの(民間団体)  
 ●助成の対象となる活動／助成の対象は2種類あります。  
 【イベント支援事業】住民等と一体となったイベントで、新規または新しい内容を追加したもの。  
 【みえ歴史街道構想推進支援事業】同構想を推進するための新たなソフト事業およびサイン整備事業、または新しい内容を追加したもの。  
 ●助成の額／経費の2分の1以内の額で、上限400万円。  
 ●応募方法／各県民局生活環境部で申請書を入手のうえ、同県民局へ提出してください。三重県のホームページ(<http://www.pref.mie.jp/>)トップページの申請書ダウンロードシステム 所属別一覧「文化振興チーム」または分類別一覧「教育・文化」から、申請書様式を印刷できます。また同時に、イベント等支援事業の詳しい内容についてもご覧いただけます。  
 ●問い合わせ先／三重県生活部文化振興チーム 514-8570(住所不要) Tel.059-224-2646 Fax.059-224-2408

## トヨタ財団市民活動助成

●受付期間／11月20日(水)消印有効  
 ●助成の対象となる団体／日本国内に拠点を置く市民団体(法人格の有無は問わない)。団体の活動実績が2年を超えることを原則とします。  
 ●助成の対象となる活動／テーマは「市民&NPO～新しい公共の創造へ向けて」。「市民としての自治の形成」に役立ち、地域や社会の変革につながる波及性の高い計画や試みを対象とします。とくに今回からは市民が主体となった制度づくりや新たな社会的事業に向けた取り組みも期待します。活動部門は「プロジェクト」と「出版」の2種類があります。  
 (注)「出版」の応募に関しては書店への流通を前提とし、次の要件を満たすことが必要。出版社との間に、出版計画の大筋について合意が得られていること。原稿作成の作業が完了、またはそのめどがたっており、若干の手直し程度で出版社に入稿できる状態であること。個人で入手しやすい販売価格に設定されていること。  
 ●事業の期間／平成15年4月1日より原則として1年  
 ●応募方法／応募用紙は(1)プロジェクト用(出版を除く)と(2)出版用の2種類があります。「プロジェクト」、「出版」それぞれ希望の項目を明記し、送料分の切手(1部のみ…普通郵便200円、速達郵便470円。2～3部…普通郵便390円、速達郵便760円)を同封し、11月13日までに下記へ応募用紙を請求するか、ホームページよりダウンロード。応募用紙は簡易書留にて送付。  
 ●問い合わせ先／(財)トヨタ財団市民活動助成係 163-0437 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル37階 私書箱236号 Tel.03-3344-1701～1703 ホームページ <http://www.toyotafound.or.jp/>

## (財)たばこ産業弘済会NPO助成

●受付締切／11月30日(土)消印有効  
 ●助成の目的／社団法人日本フィナンソロピー協会の協力を得て、「青少年の育成」をテーマとし、非営利法人が日本国内において実施を計画している事業で、「青少年の育成」に繋がる事業に助成を行います。

## ルーセント・テクノロジー I Y F 青少年育成基金

●受付締切／11月30日(土)消印有効  
 ●助成の対象となる活動／【A児童・生徒を中心とした学校改革】青少年が参画し、学校の各種状況や生活環境を改善・改革を目指した活動などを促進し、さらなる学習・生活環境の向上を支援します。  
 【B(国交私立を問わず)教職員の研修】教員の研修を通じ、学校内のさまざまな課題に対し、よりよい対処法や新たな実践を模索するなど、意識の変革や問題対処能力の向上などを旨とする事業を支援し、ひいては青少年の学校生活・学習環境の改善を目指します。  
 【Cオルタナティブ教育分野の拡充】自分に適した学習・成長の場と、その機会を「選択」することが、社会的に広がりを持つようになることを期待し、具体的な選択肢の拡充のため、オルタナティブ教育分野の活動を支援します。  
 ※ここでいうオルタナティブ教育とは「居場所」「フリースクール(不登校児童・生徒を対象としたものを含む)」など、年間を通じ、青少年と継続的な関係を持ちうる事業を指します。  
 ●対象事業の期間／平成15年4月1日～平成16年3月31日  
 ●問い合わせ先／NPO法人青少年育成支援フォーラム内「ルーセント・テクノロジーI Y F 青少年育成基金」事務局(担当:鈴木) 108-0074 東京都港区高輪4-10-63-302 Tel.03-3440-3373 Fax.03-3440-4447 E-mail [grant@JIYD.org](mailto:grant@JIYD.org)

## ハウジングアンドコミュニティ財団 住まいとコミュニティづくり活動助成

●受付期間／10月1日(火)～12月2日(月)必着(12月1日の消印有効)  
 ●助成の対象となる活動／民間非営利組織(法人格等を問わない)が行う、住まいとコミュニティづくりに関する下記7項目の活動。なお、事業記録などの作成・出版、講演会・シンポジウムの開催なども含まれます。  
 1、探検・点検型の活動。2、施設の提案・創造型の活動。3、住環境の保全・整備型の活動。4、自然の保護・活用型の活動。5、入居者参加の住まいづくりを目指した活動。6、集合住宅の建て替え、増改築、大規模修繕をめざした活動。7、その他の活動。  
 ●助成の期間／平成15年4月～平成16年3月31日  
 ●助成の額／総額1000万円。1件当たり原則として100万円上限。  
 ●応募方法／応募要項・申込書はホームページからダウンロードし、A4サイズの用紙にプリントして使用。郵送希望の場合は送料分の切手(1部につき140円)を貼付し、郵送先を記入した返信用封筒(A4用紙が入る大きさ)を同封し、下記「活動助成係」まで請求してください。  
 ●問い合わせ先／(財)ハウジングアンドコミュニティ財団 107-0052 東京都港区赤坂1-5-11 新虎ノ門ビル5階 Tel.03-3586-4869 Fax.03-3586-3823 ホームページ <http://www.tokyoweb.or.jp/housingandcommunity/>

## 子どもゆめ基金

●受付締切／12月5日(木)郵送の場合は消印有効  
 ●助成の対象となる団体／法人格(社団法人、財団法人、特定非営利活動法人など)を有する団体または、法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められた団体。  
 【子どもの体験活動助成】  
 ●助成の対象となる活動／子どもの健全な育成を図ることを目的として行われる以下の活動。  
 (1)子どもを対象とする体験活動(以下、活動例)  
 自然体験活動(自然観察、キャンプ、環境保全活動など)  
 社会奉仕体験活動(清掃活動、高齢者介護、消防団活動への参加など)



職場体験活動(農林水産業や地場産業の体験、商業活動の体験など)  
 科学技術体験(科学実験教室や科学ものづくり活動など)  
 交流体験活動(有名なスポーツ選手とのふれあい活動やスポーツ、文化・芸術活動などを通じた交流活動など)  
 宇宙への夢やあこがれをはぐむ体験活動など、子どもの体験活動の機会を提供する活動

(2)子どもの体験活動の支援活動(以下、活動例)

子どもの体験活動の指導者養成及び指導者の派遣活動

子どもの体験活動の振興方策の研究協議などを行うフォーラムの開催

●助成の額/標準額は市町村規模の活動が50万円、都道府県規模の活動が100万円、全国規模の活動が300万円。限度額は2000万円。

【子どもの読書活動助成】

●助成の対象となる活動/(1)子どもを対象とする読書活動(活動例)

定期的な読書会及び読み聞かせ会活動

(2)子どもの読書活動の支援活動(活動例)

子どもの読書活動の振興方策の研究協議等を行うフォーラム等の開催

市民グループ等がネットワークを構築して実施する情報交流や合同研修など

●助成の額/標準額は市町村規模で子どもを対象とする読書活動の場合は10万円、子どもの読書活動の支援活動の場合は50万円、都道府県規模の活動が100万円、全国規模の活動が300万円。限度額は2000万円。

... ..

●対象事業の期間/平成15年4月11日~平成16年3月31日

※なお、春季休業中に行われる活動で助成活動の期間を超えて、平成16年4月7日を限度に継続して実施する活動については、やむを得ない理由があると認めるときは、当該期間まで助成します。

●応募方法/下記まで郵送。計画調書はホームページからダウンロードできます。

●問い合わせ先/独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター

基金部助成課 151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1 Tel.03-

5790-8117、8118(子どもゆめ基金・月~金AM9:30~PM5:30)

Fax.03-3467-7484 E-mail yume@nyc.go.jp ホームページ

<http://www.nyc.go.jp/>

## 日本財団ボランティア・NPO活動助成金

●受付期間/11月1日(金)~12月6日(金)

●助成の対象となる団体/日本国内に所在するボランティア団体・NPO法人  
 ●助成の対象となる活動/1、子どもたちの元気を引き出すコミュニティづくりに貢献する事業。2、ハンデを持つ人が自立した生活を送ることのできるコミュニティづくりに貢献する事業。

●対象事業の期間/平成15年4月1日~平成16年3月31日

●助成の額/原則として100万円を上限。事業費総額の10%以上を自己負担。

●応募方法/申請資料は団体名、担当者名、郵便番号、住所、電話番号を明記のうえ、Faxまたはハガキで申込むか、ホームページからダウンロード。なお、資料請求締切は11月25日(月)17:00まで。

●問い合わせ先/日本財団ボランティア・NPO活動助成金資料請求係  
 107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 Tel.0120-77-1089(土日、祝日を除くAM9:00~PM5:00) Fax.03-6229-5330

ホームページ <http://www.nippon-foundation.or.jp/>

## キリン福祉財団

●受付締切/12月9日(月)消印有効

●助成の対象となる団体/地域福祉活動を目的とする民間団体。法人格の有無不問。

●助成の対象となる活動/「地域における子育て支援ボランティア活動」に対して助成します。

●助成の額/総額1500万円。1件あたり上限は50万円。

●応募方法/申込用紙に記入し、添付書類と共に郵送。なお、可能であれば助成申込内容が保存されているフロッピーディスクを同封してください(必須要件ではありません)。用紙は下記に請求するか、ホームページから入手。

●申込・問い合わせ先/(財)キリン福祉財団事務局

104-8288 東京都中央区新川2-10-1

Tel.03-5540-3522 Fax.03-5540-3525

ホームページ <http://www.kirin.co.jp/foundation>

助成財団センターは、助成、表彰、奨学などを行う財団法人・その他の法人などの情報を収集し、活動内容を広く社会に発信していくことを主な目的としています。その情報は冊子で刊行されているほか、ホームページやファクシミリサービスでも閲覧できます。

財団法人 助成財団センター

Tel.03-3350-1857 Fax.03-3350-1858

ホームページ <http://www.jfc.or.jp/>



## 北勢地区

特定非営利活動法人 地域づくり考房 みなと

510-0033 四日市市川原町26-13

辻本晴美 harutuji@m2.cty-net.ne.jp

### 「資金サポートのためのNPO法人が立ち上がりました」

「特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド」が東京で設立され10月1日より活動を開始しました。日本NPOセンターに事務所があります。担当者の方から、下記のような設立についての文章をいただきました。

#### 1. 設立の背景

NPO法が施行されて3年半が経過し、その税制優遇の仕組みも形だけは整いました。社会的・経済的な閉塞状況の中で、NPOへの期待はますます大きくなりつつあります。しかしその活動を発展させるための資金源は、きわめて限られております。

多くのNPOは、収益性のある自主事業に専念するか、行政からの補助金や委託事業に頼らざるを得ません。それらの資金源が重要なことは言うまでもありませんが、それらへの過度の依存は、NPO独自の社会的使命の追求をないがしろにしかねません。

NPOが自立して先駆的な活動を大胆に展開していくためには、自らの企画を実現するための自由度の高い多様な資金源を欠くことができません。特に地域で活躍する個々のNPOを支える中間支援組織にとって、そのような資金源の必要性は強いものがあります。

一方、市民社会の創造・発展に向けての個人や企業の志は、日ごと高まっているようにも見えます。その志を有効な資金源として望ましいかたちで実らせること、いいかえると、資金の循環の仕組みこそが、今、求められております。

2. ファンドの目的と特徴  
 市民社会創造ファンドは、新しい市民社会の実現に寄与することを理念とし、NPO(民間非営利組織)の資金源を豊かにし、民間非営利セクターの自立した発展と活発化を図ることを目的に、特定非営利活動法人日本NPOセンターの実績の一部を継承・発展さ

せるかたちで設立されました。

このファンドは、個人・企業・団体等からの多様な寄付や助成の受け皿となる専門的なコンサルテーション機能を備えた資金仲介組織(インターメディアリー)です。

#### 3. ファンドの概要

(1) ファンド独自の自主的な資金調達にもとづいて行う、各地のNPO支援組織の基盤強化のための助成

(2) 個人や企業等からの特定目的の寄付を財源とする、個別NPOの活動に対する助成

(3) 企業等に対する、助成プログラムの開発や助成実施への協力

所在地/100-0066東京都千代田区有楽町1-8-1

日比谷パークビル410日本NPOセンター1階

Tel.03-5220-2101 Fax.03-5220-2102

このほか、いろいろに自立のためのファンドの取り組みがなされています。

犬山市でも、先日審査のためのプレゼンテーションの会が開催されましたし、四日市市でも市民活動ファンドが始まってもう3年になりました。助成金額は、3年間で、総額5,343,520円、平成14年度の助成件数は、立ち上がり期13件、確立期8件で21件となりました。11月30日に中間報告会があります。また、11月から運用開始となりますが、市民活動資金サポートシステム研究会のPANDAファンドもあります。

「みなと」も、日本財団の支援を受けて地域通貨を使った市民活動団体への資金サポートのシステム研究の事業に着手いたしました。上の文章にもありますように、資金の循環の仕組みこそが、今、求められております。

自立をはかるための手立ては、様々に、いろいろなところで試行錯誤されています。資金調達だけが、自立の方法ではありませんが、まず、資金的に自立し、自分たちの目的を追求できる仕組みを創ることが急がれています。







# ▶▶▶▶▶ がんばれネットワーク ▶▶▶▶▶

三重県内の市民活動団体の人をリレーで紹介していきます。但し、紹介するに当たってはルールがあります。1・同じ地域で無いこと。2・同じ活動分野で無いこと。さてどんな人がどんなふうに、つながっているのでしょうか。森林ボランティアをコーディネートする団体「ラブリーフォレスト」代表の前出さんがバトンを渡したのは、同団体に活動フィールドを提供している「みささぎの郷」の河村 止さんです。

## 鈴鹿市内5カ所の寺社を結んだ「鎮守の森復活ネットワーク」

……河村さんは鈴鹿市にある加佐登神社の鎮守の森を蘇らせるためのグループ「みささぎの郷」で活動されていますが、鈴鹿ではそのほかにもどのような活動をされていますか？

桃林寺、加佐登神社、三宅神社、伊奈富神社、国分天神菅原神社という5カ所を結んで、鎮守の森復活ネットワークというのをつくりました。今後はそれらを結んで散策なども一緒にできればと考えています。

……みささぎの郷の活動がきっかけとなったのですか？

どの森も荒れていたもので、私たちの方から「森を復活させないか？」と呼びかけました。私は今、鈴鹿生活創造圏ビジョンの副会長をしていますので、その一環として起爆剤となるような活動を行って欲しいと話したのです。私たちは海から山まで、鈴鹿の素晴らしい自然を結んでアピールしたいんです。サーキットだけが鈴鹿の観光じゃない。伝統文化や自然を知ってもらおうお手伝いがしたいんです。

……人はどうやって集めたのですか？

神社の場合は氏子の総代さんなどが中心になって、各地域であちこちに声をかけてくれました。

……活動している人たちの年齢層は？

みんな高齢ですが、自分が元気な間にもう一度、小さい頃の思い出の森を復活させようと集まってくれたんです。大切な思い出がたくさんあるんでしょう。その気持ちがあるうちは復元もしやすいと思います。それに最近では各グループに50歳前の方がそれぞれ入ってきてくれています。

……若年層は少ないのですか？

みささぎの郷の場合、子どもサポーターさんが年5回、子どもたちを集めて行事を計画しています。

……グループ内に子どもサポーターという担当がいるのですか？

別のNPO団体です。みささぎの郷が場所を提供し、更に遊びなどを教えています。分野を越えた繋がれ、いろいろな活動をするうちに

できてきました。

……活動メンバーも孫が来たみたいで楽しいでしょうね。

来る前には「きれいにしておかないと」とか、「今度はこんな遊びにしよう」とか、張り切っています。「樹木を教えよう」と決まると、間伐した木で名札をつくったりね。先日も280人くらいの子どもが集まって、ウグイス笛をつくりました。美杉村の人を講師に呼んで、我々も事前に勉強会をしたんですよ。あと、植樹をする際には必ず、子どもたちが親と一緒に参加できるようにしています。

……具体的にはどんな風に活動を呼びかけたのですか？

基本的にはその森の中にある植物のなかで、特に守って行かなくてはいけないものを提案しました。その植物を守るには、この木を切って、光に当てないといけなんでしょう…と提案していききました。

……漠然と守ろうと言うのではなく、具体例を出したのですか？

例えば伊奈富神社。ここはミツバツツジが有名なのですが、7年ぐらい前は森も荒れて、ダメになりつつありました。その当時、私は地元の人に「何もしなかったら、後5年でダメになる」と話して、それから活動を始めたんです。

……木の切り方なども指導されるのですか？

私たちの活動フィールドである加佐登神社のみささぎの郷に集まってもらって、チェーンソーなどの機械や器具の使い方や剪定の仕方などを教えます。植樹会なども催して、実地で「この木はこうやって植えるんだ」と教えるんです。

……技術を覚えるには時間がかかるでしょう？

2年ぐらいかな。でも、やり始めるとみんな覚えるのは早い(笑)。そういうことが好きな人が必ずどのグループにもいるんですね。

……他のグループではどんな活動を？

桃林寺に声を掛けたのは15年ぐらい前。ここは東海自然歩道が通っているのですが、そこだけが整備されていて、周りは荒れている状態でした。「これはいかん」と住職に話したところ、管理にとでも意欲的でしたので、私の会社(三重緑地)に入社してもらい必要な技術を身につけてもらいました。でもいざ、整備に取りかかったら、問題が起きて。結局、本格的に着手したのは5年程前です。

……問題とは？

山自体は寺の物なんですけど、入り会い権と言うんですか、地元の方が柴を刈る権利を持っていて。昔は薪が燃料。地元の方は里山の地主と契約を結んで、薪を確保していたんですね。

……現在、それに代わるのがNPOなんですよね。

そうだと思うね。担い手が代わったように伐採した木の使い方も方向転換を図らないとね。昔のように薪で炊く時代じゃないから、間伐材を活用してキノコを作るとかしないと、切った木が邪魔になってしまいます。今までと違う活用方法を見いだすことによって、永続的に管理が続くことになるでしょう。

……活動全体で、問題はありましたか？

一番抵抗があったのは枝を切ることでですね。皆さん、鬱蒼と茂っているのが鎮守の森だという感覚があるんですね。熱田神宮に行っても、明治神宮に行っても鬱蒼としておっしゃいます。でも、見た目はそう見えますが、自然を表現できる剪定方法で管理しているんですよ。鎮守の森の場合、庭木づくりではないので、木の枝振



みささぎの郷・緑のネットワークみえ

河村 止 さんに 聞く



りを整えていくのではなく、下草から低木、中木、高木に到るまで全体に光が当たるように剪定していくことが必要です。我々は植物が育つためにはどれだけの光が必要か知っていますから、その辺を説明して、理解してもらいます。

……手入れされた森は作業していてもすぐにわかるのですか？全然違いますから。手入れされた森は低木から高木までちゃんと構成されています。その中を吹き抜ける風の素晴らしさと言ったら…。

## 県内に輪を広げる「緑のネットワークみえ」

……緑のネットワークみえ(以下、緑のネットと略)とは？

自然保護という共通の目的をもった仲間が集まり、「自然環境創造協会」を設立し、「22世紀に架ける夢」をキャッチフレーズに大きな運動の波を起こそうとしている集まりです。

……具体的にはどのような活動を？

まず会員1万人を目指します。そして、どんなことでもアドバイスができるように、今まで以上にプロを集めていきたいと思っています。植物だけでなく昆虫やいろんな分野の人に仲間に入ってもらって、いろんな形で支援できるように体制づくりをしなくては。あと、郷土の祭や文化を掘り起こし、それに火を着けていきたいですね。

## 月に8日も休みがあるのだから、その内の1日だけでいいから、みんなが社会に役に立つことに使えばいいのでは？

……フィールドは？

廃墟になったお寺や行政が持っている山など、我々が行って話をしてほしいと思っています。後はそこで人づくり。自然が綺麗になったら、そんなに悪い人間は生まれないと思うんですよ。みんな、心のゆとりがないんだよ。そのゆとりを見つけられる場所。そこに行けばほっとする場所。それがあればいいんです。これはモラルを育てることに繋がっていきます。自然を活用して、もう一度人間性を取り戻すための場所をつくりたいんです。

……鈴鹿では着々と活動が進んでいるようですが、三重県全体ではどうですか？

私たちが関わっているところでは、藤原町なんて熱心に素晴らしい里山というか、農村公園をつくっています。全国から見学者も来ますよ。こういう活動は三重県中に広がっていくんじゃないかな。

……河村さんはどのようなアドバイスを？

カタクリの花を栽培するよう言いました。私はまず、郷土の植物を全部見て歩くんです。そのなかから前面に押し出すものを探す。どんな場合でも現地にある材料を使って活動するんです。それが本当の循環型社会。藤棚をつくるにしても、下に敷くのは新しいレンガやコンクリートではなく、溶鉱炉の廃材である耐火煉瓦を使ったりね。

……他の地域はどうですか？



里山整備で間伐した竹を利用して竹炭をつくっています。左は竹炭の窯、円内はできあがった竹炭です。



南勢の方は今まで行くきっかけがありませんでしたが、緑のネットができましたから、どんどん出かけて行って、どういう形に輪を広げるか考えないといけませんね。

……活動を長く続けるための具体案などはありますか？

草刈りにしても雑草と思うから草取りはイヤな仕事になるんです。大抵の草には薬効がありますから「今日はこの草を採りましょう。これは糖尿病の予防にいいんだよ」と話せば、やりがいもありますよ。こんな風にやっていけば公園を行政が管理する必要はなくなるんじゃないかな。地域の人たちが、自分たちの手で宝の山とも言える自然や植物とふれあうことができるんですから。

……河村さんは今ある公園をどう思いますか？

植える植物にしても花が綺麗というだけで使ってはいけないと思う。例えばどの木にはどんな蝶や昆虫が来るのかまで調べないと。あと管理にしても、予め行政がやれる範囲はここまでと決めて、後は地域住民やNPOなどに任せていけばいいんです。もちろん、それなりに出すものは出さないといけませんけどね。本当に公園を整備しようと思ったら毎月、毎月、違うやり方をしなくちゃいけないのですから。

……緑のネットでは今、どんな事業に取り組んでいますか？

今後、地球温暖化の問題を受けて二酸化炭素の排出取引税がかかってくるようになります。つまり、二酸化炭素を排出する所はお金をかさなくちゃいけないってこと。そのお金を受ける側に里山の管理をしている団体も入れてもらえるように今、県の勉強会に参加したりして働きかけています。これは管理団体にとっても、行政にとっても大きなプラスになると思います。人間一人が生きていくために年間320キログラムの二酸化炭素を出しています。生きるために使う電化製品から出る分も合わせてです。320キログラムの二酸化炭素を吸収し、酸素を出すためには杉なら22本必要なんです。そんな計算からも町のなかに里山や森があることがどれだけ大切なことかわかるでしょう。

……これだけいろいろな活動をしているとお忙しいでしょう？

仕事と休日を使い分けることが大切ですよ。私の場合、やっていることは同じだけど(笑)。でもそれぞれの地域で、新しく先生が生まれていくでしょう。私がずっとそこで動くのではなく、ある程度覚えてもらったら「今度はあなたが担当者」とバトンタッチすればいいわけですから。今は休日が多いでしょう？月に8日も休みがあるのだから、その内の1日だけでいいから、みんなが社会に役に立つことに使えばいいのでは？他に職業を持っていてもね。

みささぎの郷

加佐登神社

住所/513-0003 鈴鹿市加佐登町2010

Tel.0593-78-0951

ホームページ <http://www.mecha.ne.jp/~nagato/>

河村 止さんはこの人を紹介します。

近藤正治さん

藤原町で、休耕田を利用したのハス池づくりなどを行っている「ほうすけクラブ」のメンバーです。

お  
ね  
が  
い

市民活動ニュースに情報を提供される際、以下のことにご注意ください。

(1)原稿はニュースにそのまま掲載できる状態にして、毎月15日までに送ってください。

(2)送付はE-mailもしくはFaxで。その際、「市民活動ニュースへの掲載のお願い」と件名を明記してください。

Fax.059-222-5971 E-mail open@mienpo.net

【お詫びと訂正】

先月号(2002年10月号)の4ページ、「(財)ポーラ美術振興財団各種助成」の応募方法の項にて、「2部の場合16円切手」とあるのは「160円切手」の間違いです。

ここに訂正し、お詫びいたします。

転載を希望される場合は必ずNPO担当に連絡してください。

R100

PRINTED WITH SOYINK

古紙100%、白色度83.5%の紙と環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。